論　文　ニダバ (*Nidaba*) 31(2002), 31-40

ドイツ語における“HABEN + P. II－構造”と項の主題役割および所属概念の関係について

野　上　さなみ

1．はじめに

ドイツ語において、HABEN と P. II（過去分詞）を組み合わせた構造には二通りの解釈が考えられる。一つは現在完了としての、もう一つは所有結果相としての解釈である：

① a　Das Kind hat die Kirschen gepflückt.　その子は、さくらんぼを摘んだ。（現在完了）
① b　Das Kind hat die Harre gebunden.　その子は、髪の毛を結んでいる。（結果相）

この解釈の相違は、任意にではなく、何らかの意味論的条件に従って生じることが、すでに指摘されている。例えば NEDJALKOV&JAXONTOV（1988, 23 ページ）は、主語と目的語の項の間に“物理的な接触”があることを、所有結果相解釈の条件として挙げている。さらに、この二つの項の間に物理的接触が無くても所有結果相解釈を受け入れるケースに関しては、この二項の間にメンタルな接触があることが条件である、としている。本稿では双方の例を分類・検討し、主語と目的語の項の間に在る意味論的な関係のあり方と、構造全体の解釈との関連を明瞭に示したい。

まず、第２節で結果相解釈のための基本的条件と言える、「主語項と目的語項の間の物理的接触」を含むこの構造の例を検討する。次に第３節で、構造が結果相解釈を受ける際の意味論的条件が、主語と目的語の項の間の「物理的接触」という制限を超えて、どういった範囲まで拡張可能なのかを示す。具体的には、主語・目的語項の間に「全体/部分の関係」が成立することが、所有結果相解釈のための条件であることを示す。第４節では、主語項の担う主題役割の違いに応じて構造全体の解釈が変化することを示す。

2．項の間の物理的接触と結果相解釈の関係

主語と目的語の項の間に認められる「物理的接触」は２つのグループに分類することができる。第１のグループは、目的語の項が主語の項の一部であり、かつこの二者は物理的に分離不可能な関係にある場合である。これを「分離不可能所有関係」と呼ぶ：

② a　Thomas hat die Augen zugemacht.　トーマスは目を閉じている。
② b　Das Mädchen hat die Lippen geschminkt.　その娘は唇に紅をさしている。
② c　Der Hund hat das Bein verletzt.　その犬は脚をけがしている。

この二項の間の分離不可能所有関係を明確に否定する表現を付け加えると、結果相解釈が受け入れられなくなり、完了の解釈のみが認められる。否定する表現を太字で示す：

② a’　Thomas hat die Augen **des Toten** zugemacht.
トーマスは亡くなった人の目を閉じた。
② b’　Das Mädchen hat die Lippen **ihrer Schwester** geschminkt.
その娘は妹の唇に紅をさした。
② c’　Der Hund hat das Bein **des Kindes** verletzt.
その犬はその子どもの脚にけがをさせた。

第２のグループは、主語と目的語の項の間に所有関係が認められるけれども、それが「分離不可能」な性質のものではないというものである。この場合にも、二項の間に物理的接触があれば、構造全体の結果相解釈は受け入れられる：

③ a　Sie hat ihren grossen Strohhut aufgesetzt.
彼女は自分の大きな麦わら帽子を被っている。
③ b　Die Kinder haben die Vokabel auswendig gelernt.
子供たちはその語彙を暗記している。
③ c　Sie hat den Sonnenschirm aufgespannt.
彼女は日傘を広げて（さして）いる。

③a- c では、主語項と目的語項の間にあるのは物理的接触のみで、そこに「分離不可能所有関係」は認められない。しかし、文中のどこかに「分離不可能所有関係」が必

ず含意されている点に注目したい。それを具体的に表したものが次の例文である：

③ a'　Sie hat ihren grossen Strohhut **auf den Kopf** aufgesetzt.
彼女は頭に自分の大きな麦わら帽子を被っている。

③ b'　Die Kinder haben die Vokabel **in dem Kopf** auswendig gelernt.
子供たちはその語彙を頭の中に暗記している。

③ c'　Sie hat den Sonnenschirm **über sich** aufgespannt.
彼女は自分の上に日傘を広げて（さして）いる。

③の６つの例文から、主語と目的語の項の間に物理的接触が認められて、構造全体が結果相解釈を受けるための前提は、『文中に分離不可能所有関係が含意されていることである』と考えることができる。実際、③ a'- c'の太字で示した前置詞句を操作して、含意される分離不可能所有関係を意図的に壊した場合、結果相解釈は受け入れられず、完了解釈しか認められなくなるか、全体が非文になってしまう：

④ a　Sie hat ihren grossen Strohhut auf **seinen** Kopf aufgestzt.
彼女は自分の大きな麦わら帽子を彼の頭に被せた。

④ b　*Die Kinder haben die Vokabel in **seinem** Kopf auswendig gelernt.
*子供たちはその語彙を彼の頭に暗記している。

④ c　Sie hat den Sonnenschirm über **ihn** aufgespannt.
彼女は日傘を彼の上に広げた。

３．所有結果相解釈の意味論的条件

しかし、文全体に「分離不可能所有関係」が含意されず、主語項と目的語項の間に物理的接触も無い場合でも、結果相解釈が受け入れられる例が数多く見られる：

⑤ a　Unten haben Sie alle Ausgaben detailliert aufgeführt.　(HOLE : 2001)
あなたは、下に、すべての版を詳しく記載されている。

⑤ b　Der Online-Student hat rechts oben auf dem Bildschirm ein Hilfe-Fesnter eingeblendet.　(HOLE : 2001)
オンラインの学生は、画面右上にヘルプのウインドウを開いている。

⑤ c　Ich habe alle Autos zerbeult!　（中古車販売業者のせりふの場合）
俺は、全部の車がへこんでいる！

⑤ d　Matthias hat die Kakteen vor dem Fenster aufgestellt.
マテイアスは、サボテンを窓の前に置いている。

⑤ e　Der König hat den ganzen Garten gepflegt.
王様は、庭園全体を手入れしてもらっている。

以上、取り上げてきた例文が、結果相解釈を受ける意味論的条件を整理してみると、以下の３つのパターンに分類することができる：

（１）　主語項と目的語項の間に直接「分離不可能所有関係」が成立しており、それを意味論的な基盤として、構造全体の結果相解釈が受け入れられるパターン。（例文② a-c）

（２）　主語項と目的語“以外”の項の間に「分離不可能所有関係」が含意されているために、主語項と目的語項の間に「物理的接触」が認められて、結果相解釈が受け入れられるパターン。（例文③ a-c）

（３）　文全体は「分離不可能所有関係」を全く含意していないにも関わらず、構造全体は、結果相として解釈されるパターン。（例文⑤ a-e）

本節では、以上３つのパターンすべてに共通する、意味論的な特徴を考察することにする。まず、（1）と（2）では、文中に必ず分離不可能所有関係が存在する。（3）のうち⑤ c-e の場合、その関係が「分離不可能」なものではないけれども、主語と目的語項の間に何らかの所有関係を想定することが可能である。⑤ c の目的語 alle Autos（すべての車両）は主語である中古車販売業者にとって、自分がこれから売却しなければならない商品を指しているので、この二者の間には所有関係が成立する。⑤ d においても、文全体が結果相解釈を受ける場合には、目的語 die Kakteen （サボテン）は、主語の Matthias という人物にとって任意のサボテンではなく、彼の所有するサボテンもしくは、他者のものであるならその世話を引き受けているという意味で、いづれにせよ彼の管理下にあるサボテンでなければならない。よってこの場合にも一種の所有関係が成立しうる。⑤ e の文が結果相解釈を受ける時には、der König（王様）が den ganzen Garten（庭全体）の所有者であることが前提である。残った⑤ a と b の場合は、主語項が情報やサービスの受け手 REZIPIENT（ RECIPIENT ）かつ利用者 BENUTZER（USER）であり、目的語項はその情報・サービスそのものを指している。

この構造が結果相解釈を受ける際の、主語と目的語項の間の関係をもう一度まとめてみると次のようになる：

【1】　直接的な「分離不可能所有関係」
【2】　文中に含意される「分離不可能所有関係」から生じる「物理的接触」
【3】　所有関係、あるいは「利用者とサービス」の関係

この3つの関係性をまとめる概念として、所属関係のひとつに当たる「全体－部分（GANZES-TEIL）の関係」を提案する。つまり、主語項を全体〈GANZES（WHOLE）〉と捉え、目的語項を部分〈TEIL（PART）〉と捉えることで、この二者の間には、必ずより広い意味での「所属関係」を確認することができる。この考え方の利点は、所属の関係が、二項の分離可能性や物理的接触の有無に関わらず、考慮されるところにある。以上の考察から、HABEN＋P. II－構造が所有結果相の解釈を受ける場合の意味論的条件を、次の図式のようにまとめることができる：

⑥　【<u>SUBJEKT</u>　HABEN　<u>OBJEKT</u>　P. II】 → 所有結果相解釈
　　GANZES　　TEIL

HABEN＋P. II－構造が所有結果相として解釈される際の決め手となる、主語と目的語項の間の「所属関係」についてもう一点、指摘しておきたいことがある。それは、GANZES として理解される主語名詞の有生・無生の区別である。⑦の文では主語名詞がすべて無生であるが[1]、有生名詞が主語である場合と同様に、構造全体の結果相解釈が認められる：

⑦a　<u>Die Tür</u> hat die Klinke abgebrochen.　（a -c は HOLE : 2001 より引用）
　　そのドアは、引き手が壊されている。
⑦b　<u>Die Überwachungskamera</u> hat die Linse zugeklebt.
　　監視カメラは、レンズが貼付されている。
⑦c　<u>Das Café</u> hat die Fassade eingerüstet.
　　そのカフェは、ファサードを備え付けられている。
⑦d　<u>Die Konzerthalle</u> hat einen riesigen Pfeifenorgel eingebaut.
　　そのコンサートホールは、巨大なパイプオルガンが設置されている。
⑦e　<u>Der Tafel</u> hat eine Menschenfigur eingeschnitzelt.
　　その板には、人間の姿が刻まれている。

これらの例から、HABEN＋P. II－構造における主語と目的語項の間の「所属関係」は、主語名詞の有生・無生の区別に左右されることなく、構造全体の結果相解釈の根拠となっていることが確認できる。

4．構造の解釈と主語項の主題役割

今度は、HABEN＋P. II－構造が、完了の解釈を受ける場合と、結果相の解釈を受ける場合に、主語項の担う主題役割が異なることを確認しておきたい。⑧の例文では、主語の名詞以外は文中のすべての要素が同一であるにもかかわらず、⑧ a は完了の、⑧ b は結果相の解釈をより受けやすい：

⑧ a　Der Fahrer hat alle Autos zerbeult.　（完了解釈）
その運転者は、すべての車をへこませた。

⑧ b　Der Gebrauchtwagenhändler hat alle Autos zerbeult.　（結果相解釈）
その中古車販売業者は、すべての車がへこんでいる。

⑧の例文の二つの主語、der Fahrer（運転手）と der Gebrauchtwagenhändler（中古車販売業者）を比べてみると、それぞれの担う主題役割に差があることが明らかである。der Fahrer は車を運転して破損を与える「原因」と受けとめられやすいのに比べて、der Gebrauchtwagenhändler の方は、車の運転者としては捉えられにくく、むしろ車の破損の「被害者」として考えられる方がより自然な解釈であると言える。同様な例をもう一つ挙げる：

⑨ a　Der Gärtner hat den ganzen Garten gepflegt.　（完了解釈）
庭師は庭園全体を手入れした。

⑨ b　Der König hat den ganzen Garten gepflegt.　（結果相解釈）
王様は庭園全体を手入れしてもらっている。　（⑨ a-b：NOGAMI： 2000）

特別な文脈が与えられていない場合、⑨ a は現在完了の解釈を受けやすく、それに比べて⑨ b の方は、結果相としての解釈を受けやすいと言えるのではないだろうか。この二つの文の解釈の相違は次のように説明する事が可能である。Gärtner（庭師）は通常、庭の手入れをするのが当たり前な立場であるために AGENS（AGENT）として認識されやすいのに対して、 König（王）は庭も含めて、住まいの手入れに従事することは通常考えられない立場にあり、むしろ庭園の所有者として捉えられるため、AGENS（AGENT）として認識されにくい。よって文全体は、完了よりも所有結果相の解釈をより受け入れやすい。ただし、庭園の手入れが、例えばその大きさ故に極めて困難である、というような特別の文脈が与えられた場合、「すでに（あれほど困難な）手入れがすべて完了している」という意味で、⑨ a の文も結果相の解釈をより受け入れやすくなるという状況は考えられる。その場合には主語 der Gärtner（庭師）が

AGENS としてよりもむしろ庭園の「管理者」としてより強く認識され、主語と目的語項の間に所属関係が成立するために、構造全体が結果相解釈を受ける。

つまり、主語項が AGENS として捉えられるのか、それとも目的語項との間に成立する所属関係における GANZES（WHOLE）として捉えられるのかによって、構造全体の解釈が異なってくると言える。この事実を裏付ける例として、主語以外の要素がすべて同一である例文をさらに挙げる：

⑩ a　Der Hund $_{\text{GANZES}}$ hat die Milch erwärmt.
その犬は、牛乳を温めてもらっている。（結果相解釈）

⑩ a'　*Der Hund $_{\text{AGENS}}$ hat die Milch erwärmt.
その犬は、牛乳を温めた。（完了解釈は無効）

⑩ a・a' では、過去分詞として現われる動詞 erwärmen の意味から考えて、主語 der Hund が AGENS として働くことはまず、無理である。ゆえに、⑩ a'の完了解釈は無効となり、構造全体は結果相としてしか解釈されない。これに対して、⑩ b の主語 der Kranke（患者）は、AGENS あるいは GANZES 両方の主題役割を担う可能性があるため、完了・結果相両方の解釈が可能である：

⑩ b　Der Kranke $_{\text{GANZES/AGENS}}$ hat die Milch erwärmt.
その患者は、牛乳を温めてもらっている/温めた。（結果相・完了解釈両方）

しかし、主語を der Kranke（患者）から die Haushälterin（家政婦）に入れ替えてみると、完了解釈は問題無く受け入れられるけれども、結果相解釈は⑩ b に比べればずっと不自然になると言える：

⑩ c　Die Haushälterin $_{\text{AGENS}}$ hat die Milch erwärmt.
家政婦は、牛乳を温めた。（完了解釈）

⑩ b と⑩ c の解釈の相違は以下のように説明することができる。⑩ b の主語 der Kranke（患者）は、AGENS として機能することが不可能ではない。よって完了としての解釈も可能である。しかし、病人である以上自ら行動を起すより、誰か他者に牛乳を温めてもらうという状況のほうがより自然である。その際には、der Kranke と die Milch の間に所属関係が認められて、構造全体は結果相として解釈される可能性が高くなる。しかし⑩ c では、主語 die Haushälterin（家政婦）が、家事のプロであるために AGENS として理解される度合いが⑩ b に比べてはるかに高いことと、die Haushälterin と die

Milch の間に所属関係が成立しにくいという理由から、完了解釈の方がずっと優勢であると言える。

HABEN＋P. II-構造の解釈が、主語項に与えられる主題役割に依存しているということをよりはっきりと示すのは、文脈上 AGENS の役割を担う能力・可能性両方を持てない名詞が主語項となっている構造である。この場合、文全体が必ず結果相の解釈を受けることになる：

⑪ a　Seit　die Theater $_{SUB}$　riesige Maschine $_{OBJ}$　aufgestellt haben,……
劇場が巨大な機械を備えつけられるようになって以来……
(LITVINOV＆NEDJALKOV：1988)

⑪ b　Das Pferd $_{SUB}$　hat　die Fasseln $_{OBJ}$　bandagiert.
その馬は“つなぎ”を包帯で巻かれている。　(LATZEL：1977)

⑪ c　(Das Glas) $_{SUB}$　hatte　einen Frauenkopf $_{OBJ}$　eingraviert.
そのグラスは、女性の頭を彫り込まれていた。
(LITVINOV&NEDJALKOV:1988, 45 ページ)

⑪の例文全部において、文中の主語名詞（SUB で表示）が AGENS として作用することは文脈の上で不可能であるため、完了の解釈はおのずと排除される。しかし、主語と目的語（OBJ で表示）項の間になんらかの所属関係が認められるために、結果相解釈が受け入れられ、非文にはならない。

さらに、構造内の過去分詞が自動詞である場合にも、構造の解釈は結果相に限定される：

⑫ a　Meerjungfranen haben die Finger zusammengewachsen.　(HOLE:2001)
人魚姫は、指がくっついている。

⑫ b　Der Großvater hat die Wiese im Garten hoch gewachsen.
祖父は、庭の芝生を伸びたままにしている。

⑫ c　Die Oma hat alle Lebensmittel im Kühlschrank verdorben.
おばあちゃんは、冷蔵庫の中の食品を全部、腐らせている。

これらの文を、完了の意味で解釈しようとすると、主語と目的語が存在する他動詞の構造が前提となる。しかし、過去分詞が自動詞であるため、そこに矛盾が生じる。よってこれらの文から完了の解釈は排除される。⑫ a では、主語と目的語項の間に分離不可能所有関係が成立するので、結果相解釈が可能となる。⑫ b・c では、主語と目的語項の間に所属関係が成立しうるため、非文にならずに結果相解釈が受け入れられ

る。ゆえに、二項間の所属関係を否定する表現（太字で表示）を付け加えると、結果相解釈が無効となるので、構造全体は非文となる：

⑫ b'　*Der Großvater hat die Wiese **des Nachbars** hoch gewachsen.

*祖父は、**隣の人の**芝生を伸びたままにしている。

⑫ c'　*Die Oma hat alle Lebensmittel **einer Nachbarin** verdorben.

*おばあちゃんは、**隣の人の**食品を全部腐らせている。

これらの例から、主語項の担う主題役割に関して、2通りの可能性、すなわち、AGENSかGANZESの二者の間で選択が行われて行く過程が明らかになった。図式にまとめると⑬のようになる：

⑬ a【SUBJEKT $_{GANZES}$　HABEN　OBJEKT $_{TEIL}$　P. II】→ 所有結果相解釈

⑬ b【SUBJEKT $_{AGENS}$　HABEN　OBJEKT　P. II】→ 完了解釈 (2)

5．結論

HABEN＋P．II－構造は、主語と目的語項の間に「GANZES－TEILの関係」が成立する場合に、所有結果相の解釈を受けることが可能である。これは「所属関係」の一種であり、GANZES に相当する主語名詞の有生・無生の区別は、結果相解釈に影響を与えない。

この構造は、主語項の担う主題役割に応じてその解釈が変わる。主語項がAGENSとして捉えられる場合には完了解釈を、GANZESとして捉えられる場合には結果相解釈を、構造全体が受けることになる。

注

(1) 主語名詞が無生である場合には、文全体の許容度が話し手によって異なることが、報告されている（HOLE：2001）。しかし、これらの例を文法的な表現として受け入れる話し手がいることに着目して、本稿ではこのタイプの例文を含めて論を進める。

(2) HABEN＋P．II—構造の解釈の決め手となっているのは、「主語」項の担う主題役割であり、目的語項の担う主題役割は関与していないので、ここでは、あえて目的語に主題役割を表示していない。

参考文献

Hole, D. (2001): Er hat den Arm verbunden-Valenzreduktion und Argumentvermehrung im haben-Konfigurativ. Handout für 29. Linguisten-Seminar in Kyoto (Japanische Gesellschaft für Germanistik). 27.-30. August, 2001.

Latzel, S. (1977): HABEN+Partizip und ähnliche Verbindungen. In: Deutsche Sprache 5. s.298-312

Litvinov, V.P.& Nedjalkov, V.P. (1988): Resultativkonstruktionen im Deutschen. Tübingen.

Nedjalkov, V.P.& Jaxontov, S.J. (1988): The typology of resultative constructions. In: Nedjalkov, V.P.(ed.)

Nedjalkov, V.P.(ed.) (1988): Typology of resultative constructions. Amsterdam/Philadelphia

Nogami, S. (2000): Resultativkonstruktionen im Deutschen und Japanischen. Frankfurt am Main.